

●財務大臣規定2021年第92号に規定する免税対象物品一覧（仮訳）

No	製品	HSコード	内容
I	検査用キットおよび試薬		
1	PCR 検査用	(例)3822.00.90	新型コロナウイルス感染症定性試験用の PCR 分析用試薬
II	ウイルス培地		
2	ウイルス培地	(例)3821.00.10	スワブテスト用の微生物開発のため処理された培地
3		(例)3821.00.90	スワブテスト用のその他の培地
III	薬		
4		(例)3002.15.00	トシリズマブ IL-1 阻害薬（アナキンラ） （小売販売用の用量・形態・パッケージで提供されるもの）
5		(例)3002.12.10	静脈内免疫グロブリン（IVIG）
6		(例)3001.20.00 (例)3001.90.00	間葉系幹細胞（MSC）または幹細胞
7		(例)3001.90.00	低分子量ヘパリン（LMWH）または未分画ヘパリン（UFH） （抗凝固剤）
8		(例)3002.13.00 (例)3002.14.00 (例)3002.15.00	レグダンビマブを含む薬
9		(例)3004.90.99	ファビピラビル、オセルタミビル、レムデシビル （指定された用量、小売販売用の形態またはパッケージで提供されるもの）
10		(例)3004.31.00	インスリン（小売販売用の用量・形態・パッケージで提供されるもの）
11		(例)3004.90.99	ロピナビル・リトナビル（小売販売用の用量・形態・パッケージで提供されるもの）
IV	医療機器と酸素パッケージ		
12	酸素	2804.40.00	スチールシリンダー、アイソタンク、その他のパッケージに梱包されているもの
13	酸素用シームレススチールシリンダー	(例)7311.00.26 (例)7311.00.27 (例)7311.00.29	酸素を充填または封じ込めていないシームレススチールシリンダー
14	アイソタンク	(例)8609.00.10	酸素で満たされたタンクコンテナ
15	圧力調整器、加湿器、流量計、酸素鼻カニューレおよびその他の部品またはツール	(例)8481.10.19 (例)8481.10.21 (例)8481.10.22 (例)8481.10.91 (例)8481.10.99	呼吸療法装置と組み合わせて使用

本資料は、インドネシア政府が公表した内容（原文はインドネシア語）をジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳につとめましたが、内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。

No	製品	HS コード	内容
15	圧力調整器、加湿器、流量計、酸素鼻カニューレおよびその他の部品またはツール	(例)9019.20.00 (例)9026.80.20	呼吸療法装置と組み合わせて使用
16	体温計	(例)9025.19.19	デジタル体温計、赤外線体温計
17	酸素濃縮器、酸素生成器、人工呼吸器およびその他の呼吸療法ツール	(例)9019.20.00	患者の呼吸を補助する器具
18	綿棒	(例)3005.90.90	小売用パッケージになったティッシュ/消毒用アルコール入り綿棒（アルコール綿棒）
19		(例)9018.90.90	その他の綿棒
20	熱画像/スキャン装置	(例)9027.50.10	人間の体温スキャナー
21	PCR 試験装置を含む体外診断装置	(例)9027.80.30	電動の体外診断装置
22	断 装置	(例)9027.80.40	電動以外の体外診断装置
23	注射器および輸液ポンプ	(例)9018.90.30	患者の体内の液体を制御するための補助器具
24	電動空気清浄マスク装置	(例)9020.00.00	フルフェースマスクに電池式の送風機とエアフィルターが装備されており、空気中の汚染物質や汚染物質の侵入から呼吸を保護すると同時に、ユーザーが呼吸するための酸素を供給するもの
25	輸送用ベビーインキュベーター	(例)9018.90.30	移動または取外し可能なベビーインキュベーター
VI	感染防護用具		
26	マスク	(例)6307.90.90	N95 マスク (注：米国労働安全衛生研究所の規格に合格したマスク)

(出所) 財務大臣規定 2021 年第 92 号添付資料を基にジェトロ作成

●国家防災庁（BNPB）からの推薦状取得、および免税申請の方法

(手続きの流れ)

1	INSW の緊急時対応ライセンスサービスのページ (https://apps1.insw.go.id/perijinan/) にアクセスし、メニューから「Pengajuan Rekomendasi BNPB (上から 2 番目)」を選択
2	「Permohonan」 (申請) 欄にある、「Permohonan Rekomendasi Pengecualian Tata Niaga Impor ke BNPB」、「Rekomendasi Fasilitas Pembebasan Bea Masuk」にチェックを入れ、フォームに入力して必要なドキュメントをアップロード
3	インドネシア税関による許可と承認
4	輸入税等諸税の課税に関する財務大臣規程の適用除外を認める書類 (SKMK Exception) の発行

(出所) インドネシア・ナショナル・シングル・ウィンドウ (INSW) 公式ウェブサイトを基にジェトロ作成

本資料は、インドネシア政府が公表した内容（原文はインドネシア語）をジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳にとりましたが、内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。

医療機器、体外診断用医療機器および家庭用健康器具の輸出入に関するガイドライン(2019年:保健省)
(抜粋)

特別輸入証明書(特別アクセススキーム)

特別輸入証明書(特別アクセススキーム:SAS)とは、研究、支援、助成、寄付、および自己使用といった特定のケースにおいて、特別なルートメカニズムを通じて、流通許可(Izin Edar)を持たない医療機器のインドネシアへの輸入を許可するものである。

●証明書の発行要件

No.	要件
1	医薬品・医療機器総局長宛の申請書には以下を記載 a) 製品名、b) 原産国、c) 使用目的、d) 製品の使用、e) 製品の数、f) 製品ステータス情報
2	SAS 受益者と輸入者が異なる場合は、SAS 受益者から輸入者への委任状
3	インボイス
4	製品の輸入通知(PIB)、航空運送状(AWB)、マスター航空運送状(MAWB)、船荷証券(B/L)
5	パッキングリスト
6	寄贈を受け取る機関または非政府組織の設立証書
7	製品に関するパンフレット、カタログ、その他のサポートデータ
8	販売に供さない旨のステートメントレター
9	放射線を含む医療機器については、原子力規制庁(BAPETEN)からの推薦状
10	製品のベネフィットに関する報告書の提供に同意するステートメントレター
11	工場からのGMP/ISO13485 証明書
12	医療機器が原産国で登録されている旨の証明書類
13	SAS を再申請する場合は、古い SAS 許可証を添付
14	病院で使用する医療機器の SAS 申請については、保健省の保健サービス総局の推薦状が必要
15	自己使用する場合は、病気の診断に応じて機器の使用を担当する医師からの証明書が必要
16	その他、関連規則に基づく要件

●証明書の発行申請先

保健省統合サービス局

申請用 URL : <http://esuka.binfar.kemkes.go.id>

●手数料 : 1 回の輸入につき 100 万ルピア (8,000 円相当)

(出所) インドネシア保健省資料を基にジェトロ作成

本資料は、インドネシア政府が公表した内容(原文はインドネシア語)をジェトロ・ジャカルタ事務所が和訳したのですが、定訳ではなく、あくまでも仮訳です。出来る限り正確な翻訳にとめました。内容の正確性・完全性については保証いたしかねます。正確な理解のため、原文も必ず参照されることをおすすめいたします。また、ジェトロ・ジャカルタ事務所は本資料に起因して生ずるいかなる業務上の責を負うものではありません。